

第43回二五八祭フリーマーケット・マルシェ

出店要項・出店品目禁止要項

出店要項

■出店資格

第43回二五八祭の趣旨にご賛同いただける公益社団法人東近江青年会議所・東近江市が認める個人・企業・団体で、出店責任者が成人であること。「第43回二五八祭 フリーマーケット・マルシェ出店要項」に記載のすべての項目を遵守できる方。

以上に該当する場合であっても、開催までの期間中に当事務局で行う書類審査結果により出店をお断りする場合があります。また応募多数の場合は抽選にて対応させていただくため出店資格を有していても出店できない場合があります。開催中は出店申込者本人以外の参加、代理出店、迷惑行為等が確認された時点で出店資格取消となり即時会場より退出となります。その他、事務局が悪質であると判断した場合、出店資格は取り消しとなります。

■応募

第43回二五八祭ホームページ (<http://h258.higashiomi-jc.or.jp>) からフリーマーケット・マルシェ募集案内のページにて、募集要項・禁止事項をよくご確認いただいた上で、同ページの応募フォームより必須事項を入力し応募してください。

■概要

開催場所：東近江市役所周辺 市役所前 歩行者天国国内道路

開催日時：2019年11月3日（日）9：00～15：00

※搬入出時間は別途案内有り

募集区画：東近江在住者募集枠（横3m×奥行2m）

一般参加募集枠（横3m×奥行2m）

合計180枠

出店費用：東近江在住者募集枠 2000円

一般参加募集枠 4000円

※今回は東近江在住者枠を設けております。在住を証明するための身分証が「本申込」の際には必要となりますのでご注意ください。なお、今回の「仮申込」の段階では身分証は必要ございません。万が一写し等を送られた場合は、適切な処理をし、処分させていただきます。

■募集枠詳細

- ・東近江在住枠申請には指定の身分証（※1）が「本申込」の際に必要です。
- ・お一人様（一団体様）1区画の申請が可能です。（1区画以上の申請は出来ません）
- ・東近江在住枠と一般枠の1区画ずつを重複申請することは出来ません。（どちらか1つ）

※1：当会議所が認める身分証は仮申込書に記載されているもののみとなります。

## ■マルシェについて

- ・マルシェ（手作り市）となります。既製品や材料等の販売は出来ません。
- ・販売される商品には必ずショップカードをご用意下さい。
- ・ショップカードについて、名刺・手書きカードなど形式は問いません。
- ・購入されたお客様が販売者と連絡をとれるようにお願いします。
- ・食品類のご出店に関しては食品営業許可証をお持ちの方に限ります。  
（申込書に許可証記載の名前・住所・連絡先の記入をお願いします）
- ・会場内での調理、販売は禁止いたします。加工食品や焼き菓子（出来上がり品）等の販売のみと致します。
- ・専門店や露店販売店様のお申込みは出来ません。（例：たこ焼き、せんべいなど）
- ・出店品目を確認の上、マルシェに当てはまらないと運営側にて判断した場合はフリーマーケットでの受付とさせて頂く場合があります。
- ・マルシェではなくフリーマーケットでの受付とさせて頂いた場合の区画サイズや料金に変更はありません。ただし、身分証の不備により東近江枠から一般枠となった場合には差額（+2000円）が発生しますのでご注意ください。

## 出店禁止品目

主催者、出店者、来場者が互いに有益を損なう恐れのあるものは、下記の限りでなくとも、その場にて禁止させて頂く場合がございます。主催者側としましては、フリーマーケット・マルシェという「市」の特性上、販売方法を厳しく規制はしませんが、モノによる規制は必要と考えております。下記禁止品目は過去の蓄積であり、主催者、出店者、来場者の間で何らかのトラブルがあった品目を中心にあげさせて頂いております。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ・未加工食品（青果、肉類なども含む）・生ジュース・アルコール類
- ・くじ引き（支払いの対価を物品で行わない行為）例：はずれ等には何も渡さない
- ・水等液体を利用するもの（他道路を汚すと判断するもの）例：スーパーボールすくい等
- ・ブランド品（主に高級ブランド品で真贋によるトラブルの元となる製品・コピー商品・化粧品）
- ・盗品や法律で禁止されている物品（アダルト関連品・タレントの生写真・コンピューターソフト等）
- ・危険物（爆発物や法律で規制、禁止されているもの）
- ・薬類
- ・鉱物類
- ・生物（生き物）類
- ・出店届出品以外の物
- ・その他主催者側が不相当と判断した物品
- ・異臭、不快に感じられるもの等